

一般財団法人小山市勤労者共済サービスセンター職員採用試験案内

【事務局次長職】

一般財団法人 小山市勤労者共済サービスセンター

受験申込期間 令和6年12月9日(月)～12月20日(金) 土日を除く

一般財団法人小山市勤労者共済サービスセンターでは、中小企業の福利厚生充実を図るとともに、小山市勤労者総合福祉センターの指定管理者として運営・管理業務を行っております。この度、(一財)小山市勤労者共済サービスセンターの事務局次長職員を募集するものです。

1. 募集職種及び勤務条件等について

(1) 職 種	事務局次長職 ※事務局長(管理職)候補者として従事できる方
(2) 職務経験等	・法人組織において、企画及び管理運営に関して3年以上の実務経験がある方 ・パソコンの基本操作ができる方(文書作成や表計算処理など) ・広報・営業の経験がある方
(3) 採 用 日	令和7年2月1日予定
(4) 人 数	1人
(5) 勤務時間	午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分 原則として月曜日から金曜日までの週38時間45分勤務 必要に応じて超過勤務もあります。

2. 受験資格

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者

3. 試験の方法

(1) 第1次試験

- ① 方 法 受験申込書及び職務経歴書の書類審査により合否を判定します
- ② 合格者発表 令和6年12月下旬または7年1月上旬
受験者全員に合否通知を郵送します

(2) 第2次試験

- ① 日 程 令和7年1月中旬
第1次試験合格者あて日時・場所等について通知を郵送します
- ② 方 法 個別面接を行います
- ③ 合格者発表 令和7年1月下旬までに発表
第2次試験受験者全員に合否通知を郵送します

4. 給与・休暇等

(1) 初任給について

一般財団法人小山市勤労者共済サービスセンター職員給与規程によります。

例 3級 246,400円（前職を考慮します）

(2) 諸手当について

通勤手当、期末・勤勉手当、時間外手当等が支給されます。

(3) 休暇

採用月に応じて年次有給休暇が付与されます。（年間最大20日）

その他として特別休暇（結婚・忌引等）があります。

5. 受験手続

申込先	一般財団法人 小山市勤労者共済サービスセンター事務局 小山市勤労者総合福祉センター（青少年ホーム）内 〒323-0811 小山市犬塚3丁目1番2号 TEL 0285(20)3660
受付期間	令和6年12月10日（月）から令和6年12月20日（金）まで ※必着 ただし、土日を除く午前8時30分から午後5時15分まで
提出書類 及び 申込方法	★提出書類 ①申込書（必ず写真を貼付してください。写真はカラー写真としてください。） 必要事項をすべて記入してください。 <u>申込書は1面と2面に分かれています。2面も必ず記入し提出してください。</u> ②職務経歴書 ★申込方法 郵送または持参
試験案内 ・ 申込書等 入手先	○試験案内・申込書・職務経歴書の様式は、一般財団法人 小山市勤労者共済サービスセンターの <u>公式ホームページからダウンロードしてください。</u> ※必ずA4版の白紙（無地）に片面印刷し記入してください。
申込書・ 職務経歴書 記入上の 注意事項	(1)記載事項に不正があるときには、職員として任用される資格を失います。 (2)※欄を除いて、必要事項を記入し、該当する箇所は○で囲んでください。記載事項等に不備がある場合、受験できないことがあります。 (3)職歴欄には、直近の職歴順に記入してください。（自営業、農業従事、在家庭の期間、短期間のアルバイト等も記入してください。） (4)資格免許欄には、取得見込みの資格についても記入してください。

6. 注意事項

- (1) 受験の際に提出された書類はお返しできません。
- (2) 受験に際して収集する個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。
- (3) 身体の障がい等のため受験上の配慮を必要とする方は、必ず申込時に相談してください。

案内図

★ 小山市勤労者共済サービスセンターは、
小山市勤労者総合福祉センター1階青少年ホーム内にあります。

